

令和元年6月17日

保護者 各位

石川県立志賀高等学校
P T A会長 谷内 政則
校 長 高田 浩

「スマートフォン等の使用をガマンする」運動のお願い

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校P T A諸活動にご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨今では多くの高校生がスマートフォンやタブレットを所持しています。高性能で多機能ゆえに便利な道具である一方で、残念なことに数々の弊害事例も報告されています。一例をあげると

- ア) 青少年にふさわしくないサイトの閲覧及び出会い系サイト使用による被害
- イ) ウィルス感染による個人情報の流出、プライバシーの侵害
- ウ) S N S (LINE、Twitter、Instagram など) の不適切な使用により起こるトラブル、スマホ依存症、メール等の返信に費やす時間のロスと精神的疲弊 等々です。

このような実情について、令和元年6月12日(水)に開催されました「能登地区高等学校P T A連合会 総会」におきましても対策を検討し、昨年度に引き続き、能登地区全体で統一したルールの下、家庭と学校とが協力して組織的に運動を展開することが大切であると確認し合い、下記のような取組を実施することを決定しました。子どもたちの健全育成のため、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- ・スマートフォンを契約する際は必ずフィルタリングをかける。
(解約しない)
- ・自己抑制的なスマホ利用を目指して家庭内ルールを設ける。
(例「夜9時以降、お子さんからスマートフォン等を預かる。」など)